第５編　　企　　画

1　合併の取組

(1) 経過

平成１２年１２月　千葉県が「市町村合併推進要綱」を策定し，東葛飾地域における市町村の結びつきとして「柏市・沼南町」・「野田市・関宿町」が例示された。

平成１３年　４月　柏市，流山市，我孫子市及び沼南町の担当者により，合併を想定した各種指標の整理等について調査研究を開始。

平成１４年　４月　３市１町の調査研究結果がまとまる。流山市がこの研究組織から離脱。

柏市，我孫子市及び沼南町はまちづくり研究会を組織し，合併を想定したまちづくりについて調査研究を開始。

１１月　２市１町の調査研究結果がまとまる。

平成１５年　２月　我孫子市は，２市１町の合併には参加しないことを表明。

柏市と沼南町は，これまでの経緯を踏まえて合併検討会を設置し，１市１町で合併した場合でも広域的な課題の解決や中核市への移行など，今後の地域まちづくりに大きなメリットがあるとする調査研究の結果をまとめた。

４月　柏市，沼南町は合併に向けた組織を設置し，合併の準備を開始。

５月　柏市，沼南町は千葉県から合併重点支援地域の指定を受ける。

７月　両市町議会の議決を経て，合併協議会を設置。

平成１６年　７月　沼南町を柏市に編入するとともに新市の名称は「柏市」とする，沼南町の議員は柏市の議員として在任するなど３４の合併協定項目，２，４００にわたる事務事業の調整方針と新市建設計画をまとめ，柏市長，沼南町長が合併協定書に調印。

８月　両市町議会の議決を経て，千葉県知事に合併申請書を提出。

１０月　県議会の議決を経て，千葉県知事が合併を決定。

１１月　両市町の合併について，官報に告示。

平成１７年　３月　両市町が合併。新「柏市」が誕生。旧沼南町の庁舎は，柏市役所沼南庁舎とし，沼南支所，教育委員会事務局を配置し，業務を開始した。

(2) 新市建設計画

ア　新市建設計画の趣旨

新市建設計画は，新市の一体性の速やかな確立及び住民福祉の向上を図るとともに，新市の均衡ある発展を進めるために策定。

計画の期間は，合併年度及びこれに続く１０カ年。さらに，平成２６年度に１０カ年延長し，令和６年度までとした。

新市のまちづくりは，合併前の柏市，沼南町のまちづくりの方向性を尊重し，両市町の総合計画に基づいて進め，合併に際して重点的に実施する事業は，この新市建設計画に位置づけて実施した。

イ　新市のまちづくりの目標

(ｱ) 新市の概況

区　分	柏　市 (平成１５年時点)	沼南町 (平成１５年時点)	新　市 (平成１５年時点)
人　口(人)	332,690	46,604	379,294
世帯数(世帯)	127,976	15,237	143,213
面　積(k㎡)	72.91	41.99	※114.90

※「平成２６年度都道府県市区町村別面積調」により面積の計測方法が変更されたことに伴い，平成２８年度現在は 114.74 k㎡。

(ｲ) 新市のまちづくりの目標

「豊かな水と緑に囲まれ，多様性に満ちた活力あふれる中核都市」

(ｳ) 新市のまちづくりの方向性

・　個性と創造力を育む，人が主役の都市
・　水と緑につつまれた生活みらい都市
・　自立した活力のある都市

ウ　新市の重点事業

(ｱ) まちづくりの基本方針

・　計画的な都市基盤整備の推進と地域産業の活性化・育成
・　教育・文化・スポーツ等を通じた人づくり，個性あるまちづくり
・　環境にやさしいまちづくり
・　子どもからお年寄りまで安心，安全に暮らすことができるまちづくり
・　自立性の高い都市の実現

(ｲ) 重点事業

・　まちづくりの基本方針に基づく重点事業については，新市全域にわたる事業と道路整備事業のほか，北部，中央，南部の各ゾーン別の事業を位置づけた。

エ　千葉県事業の推進

(ｱ) 千葉県の役割

・　新市の一体性を高めるための事業の推進，合併に伴う負担を軽減するための財政支援
・　鉄道や一般国道，主要地方道などの広域交通体系の整備促進，柏市の首都圏における学術・産業・文化の交流拠点としての育成・整備
・　新市の中核市移行における権限移譲の推進

(ｲ) 千葉県事業

・　千葉県の役割に沿って，新市全域にわたる事業，北部，中央，南部各ゾーンの事業，道路整備事業を位置づけた。

２　中核市への移行

(1) 中核市への移行

地方分権が進むなか，柏市は沼南町との合併時の合意を踏まえ，よりきめ細かな行政サービスを市民に提供し，個性的で魅力あるまちづくりを進め，自立性の高い都市を実現するために，平成２０年４月１日，より多くの権限を有する中核市へ移行した。

千葉県内においては，船橋市（平成１５年４月移行）に次いで２市目。中核市の数は，令和６年４月１日現在６２市。

(2) 中核市移行までの取組

平成１６年　３月　柏市・沼南町合併協議会にて，中核市移行を目指すことを承認。

平成１７年　３月　柏市及び沼南町が合併し，新「柏市」が誕生。

４月　企画部内に中核市準備室，保健福祉部内に保健所準備室を設置する。

６月　市議会にて，中核市移行時期を平成２０年４月を目途とする旨表明。

平成１８年　３月　千葉県に対して，中核市移行に向けた協力要請。

４月　第１回千葉県・柏市中核市移行準備連絡協議会を開催。事務事業の移譲の基本的な考え方，スケジュールについて協議。

５月　船橋市の職員を招いて研修会を開催する。

９月　個別の移譲事務について，県市担当者間の協議・調整作業を開始。

１１月　第２回千葉県・柏市中核市移行準備連絡協議会を開催。法定移譲事務の取り扱い，保健所準備状況について確認する。

１２月　県・市による保健所政令市移行に伴う厚生労働省との事前相談。

平成１９年　１月　県・市による中核市移行に伴う総務省との事前相談。

２月　第３回千葉県・柏市中核市移行準備連絡協議会を開催。全移譲事務及び今後のスケジュールについて確認する。

県及び市において，保健所政令市・中核市移行に伴う厚生労働省及び総務省のヒアリングを受ける。

５月　第４回千葉県・柏市中核市移行準備連絡協議会を開催。県の支援措置事項について確認する。

６月　「中核市の指定の申出」議案が市議会にて承認される。

千葉県知事に対し，「中核市指定の申出」に関する県の同意を要請。

９月　「中核市指定に係る申出に対する同意について」の議案が県議会にて承認される。

１０月　千葉県知事が「中核市指定に係る申出に対する同意について」を承諾。

柏市長から総務大臣に対して「中核市の指定に係る申出」を行う。

１１月　中核市指定の閣議決定，政令公布。

１２月　中核市移行関連条例案を市議会へ上程し，承認される。

平成２０年　３月　千葉県知事・柏市長が「柏市の中核市移行に伴う引継書」に調印。

４月　中核市へ移行，柏市保健所の開設。

(3) 全国の中核市一覧

移行年月	自治体名
平成８年４月(12 市)	宇都宮市，新潟市，富山市，金沢市，岐阜市，静岡市，浜松市，堺市，姫路市，岡山市，熊本市，鹿児島市
平成９年４月(5 市)	秋田市，郡山市，和歌山市，長崎市，大分市
平成 10 年４月(4 市)	豊田市，福山市，高知市，宮崎市
平成 11 年４月(4 市)	いわき市，長野市，豊橋市，高松市
平成 12 年４月(2 市)	旭川市，松山市
平成 13 年４月(1 市)	横須賀市
平成 14 年４月(2 市)	奈良市，倉敷市
平成 15 年４月(5 市)	川越市，船橋市，相模原市，岡崎市，高槻市
平成 17 年４月(1 市)	東大阪市
平成 17 年 10 月(2 市)	函館市，下関市
平成 18 年 10 月(1 市)	青森市
平成 20 年４月(4 市)	盛岡市，柏市，西宮市，久留米市
平成 21 年４月(3 市)	前橋市，大津市，尼崎市
平成 23 年４月(1 市)	高崎市
平成 24 年４月(1 市)	豊中市
平成 25 年４月(1 市)	那覇市
平成 26 年４月(1 市)	枚方市
平成 27 年４月(2 市)	越谷市，八王子市
平成 28 年４月(2 市)	呉市，佐世保市
平成 29 年４月(1 市)	八戸市
平成 30 年４月(6 市)	福島市，川口市，八尾市，明石市，鳥取市，松江市
平成 31 年４月(4 市)	山形市，福井市，甲府市，寝屋川市
令和２年４月(2 市)	水戸市，吹田市
令和３年４月(2 市)	松本市，一宮市

※　下線の自治体は，その後政令指定都市に移行

３　行政改革

(1) これまでの経過

平成　７年　７月　行政改革推進委員会発足
平成　８年　２月　行政改革大綱・実施計画策定
平成　９年　１月　行政改革実施本部設置
平成　９年　２月　行政改革第２次実施計画策定
平成　９年　７月　行政改革推進委員会発足（第２期）
平成１０年　２月　行政改革第３次実施計画策定

平成１１年　７月　行政改革推進委員会発足（第３期）
平成１１年　７月　行政改革大綱〔改訂〕策定
平成１１年　７月　行政改革第４次実施計画策定
平成１３年　３月　行政改革実施本部解散
平成１３年　３月　行政改革大綱の計画期間終了
平成１８年　２月　行政改革実施本部再開
平成１８年　６月　行政改革推進委員会発足（第４期）
平成１９年　３月　第三次行政改革大綱策定
平成１９年　３月　集中改革プラン策定
平成１９年　４月　集中改革プランの実施（平成２１年度まで）
平成２２年　６月　行政改革推進委員会発足（第５期）
平成２３年　３月　柏市行政経営方針（第四次行政改革大綱）策定
平成２３年　４月　経営管理本部設置（行政改革実施本部を改称）
平成２３年　４月　行政経営方針アクションプラン策定・実施
平成２３年　８月　行政改革推進委員会発足（第６期）
平成２４年　２月　補助金の適正化ガイドライン策定
平成２４年　２月　補助金の見直しについて（平成２３年度）策定
平成２５年１０月　行政改革推進委員会発足（第７期）
平成２６年　３月　柏市行政経営方針（財政指標の見直し）策定
平成２６年１０月　行政改革推進委員会発足（第８期）
平成２８年　３月　第二次行政経営方針策定
平成２８年　４月　第二次行政経営方針アクションプラン策定・実施（令和２年度まで）
平成２９年　３月　公共施設等総合管理計画「基本方針編」策定
平成３０年　３月　行政改革推進委員会発足（第９期）
平成３１年　３月　公共施設等総合管理計画「個別施設再編方針」策定
令和　３年　３月　行政改革推進委員会発足（第１０期）
令和　５年　８月　行政改革推進委員会発足（第１１期）

(2) 取組の内容

業務改善の推進

業務改善を取り組むにあたり，各所属の現状を把握するために業務量調査を実施したほか，調査結果をもとに業務フローの見える化及びデータのグラフ化を実施した。

また，各課の事務の効率化や職員の負担軽減を図るために，クラウドサービスの導入，オンライン申請の推進，議事録作成支援システムの拡充など，業務改善の推進を実施した。

4　広域行政

住民ニーズの多様化及び高度化や，市民の日常生活圏の広がりとともに，行政の境界を越えた広域的な行政需要及び行政課題への対応が求められており，関係する市の連携により，共通する課題の解決や事業を共同で実施している。柏市が関わる主なものは次のとおり。

(1) 東葛広域行政連絡協議会

ア　構成（千葉県北西部６市）

柏市，松戸市，野田市，流山市，我孫子市，鎌ケ谷市

イ　設立

昭和４１年３月１５日

ウ　事業

(ｱ) 広域行政計画の策定及び共同処理方式その他広域行政計画を実施するための必要な事項の決定

(ｲ) その他広域行政の推進に関する事項

エ　委員

構成市の長及び議会の議長１２人

(2) 東葛中部地区総合開発事務組合（地方自治法に基づく一部事務組合）

ア　構成

柏市，流山市，我孫子市

イ　共同処理する事務

(ｱ) 火葬場及び葬祭に関する事務

(ｲ) 障害者支援施設みどり園の設置，管理及び運営に関する事務

(ｳ) 共同生活援助事業所の設置，管理及び運営に関する事務

ウ　事務所の位置

千葉県柏市布施２８１番地の１

エ　組合議会の議員

定数６人（構成市の長（管理者又は副管理者となった長の属する市においては副市長）及び議会の議長）

オ　組合の執行機関の組織

(ｱ) 管理者，副管理者及び会計管理者を各１人置く。

(ｲ) 管理者及び副管理者は，構成市の長のうちから選挙する。

(ｳ) 会計管理者は，構成市の会計管理者のうちから管理者が命じる。

カ　施設

(ｱ) ウイングホール柏斎場

位 置	柏市布施２８１番地の１
設 置	平成７年１１月(式場は平成８年３月)
面 積	敷地：24,367.73 ㎡　建物：5,844.09 ㎡
施 設	火葬炉 12 基　式場２室　待合室９室　収骨室３室　ほか

(ｲ) みどり園（障害者支援施設，共同生活援助事業所）

位　置	我孫子市中峠２３１０番地，２２９１番地
設　置	昭和５７年６月
面　積	敷地：18,539 ㎡　建物：5290.82 ㎡
定　員	114 人（生活介護）

(3) 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合（地方自治法に基づく一部事務組合）

ア　構成

鎌ケ谷市，柏市，白井市

イ　共同処理する事務

(ｱ) し尿処理に関する事務（施設の建設，施設の管理及び運営）

(ｲ) ごみ処理に関する事務（施設の建設，施設の管理及び運営，一般廃棄物（し尿を除く）の処理計画の策定並びに収集及び運搬，一般廃棄物（し尿を除く）の収集若しくは運搬又は処分の事業に係る許可並びに容器包装廃棄物の分別収集計画の策定並びに分別収集及び処理）

(ｳ) 組合の施設周辺の環境整備を図る施設に関する事務（施設の建設並びに施設の管理及び運営）

ウ　事務所の位置

鎌ケ谷市軽井沢２１０２－１

エ　組合議会の議員

組合の議会の議員の定数は１２人とし，関係市の議会議員のうちから各４人を選出する。

オ　組合の執行機関の組織

(ｱ) 組合に管理者１人，副管理者２人及び会計管理者１人を置く。

(ｲ) 管理者は，関係市の長の互選による。

(ｳ) 副管理者は，管理者以外の関係市の長がこれにあたる。

(ｴ) 会計管理者は，管理者の属する関係市の会計管理者がこれにあたる。

５　情報化

(1) 公共施設予約システムを導入し，施設利用の効率化と利用機会の均等化を図った。（平成１２年度）

(2) 市議会会議録を WEB で公開し情報提供の拡充を図った。（平成１４年度）

(3) 電子入札システムを稼働し，調達事務の効率化，透明化を進めた。（平成１６年度）

(4) 市税のコンビニ収納を開始し，納税機会の拡大を図った。（平成１７年度）

(5) 電子申請・届出サービスを開始しノンストップ・ワンストップサービスの基盤を整備した。（平成１８年度）

(6) 地図情報配信サービスを開始し，視覚的に分かりやすい情報提供の拡充を図った。（平成１９年度）

(7) 住民記録や税などの基幹系システムについて，ホストコンピューターからサーバーによる処理に切り替えることでコスト削減を図った。（平成１９～２１年度）

(8) ＦＡＱシステムを導入し，市役所情報の拡充及び市民等が情報取得時の利便性の向上に寄与した。（平成２１年度）

(9) 広報ＣＭＳを導入し，柏市ウェブサイトの主管部署による更新を可能とし，市役所の情報提供の充実を図った。（平成２２年度）

(10) 建築確認支援システムを構築し，窓口サービスの拡充を図った。（平成２２年度）

(11) 災害時要援護者支援システム及び民生委員支援システムにより，災害等発生時の支援体制拡充を図った。（平成２３年度）

(12) 開発情報窓口支援システムを構築し，宅地開発部門の窓口サービスの拡充を図った。（平成２４年度）

(13) 基幹系業務におけるバックアップシステムを整備し，プログラムやハード障害等が発生した場合においても窓口業務等が継続できる基盤整備を行った。（平成２５年度）

(14) 市職員の出退勤管理等の庶務事務について，電子決裁機能を付与したシステム化を推進し，事務効率の向上を図った。（平成２６年度）

(15) 社会保障・税番号制度の導入に伴い，同制度の円滑な施行に資するよう，基幹系業務におけるシステムの基盤整備を行った。（平成２７年度）

(16) 社会保障・税番号制度の導入及び自治体情報セキュリティ強化対策事業の実施に伴い，基幹系及び情報系システムにおけるセキュリティ対策の強化を図った。（平成２８年度）

(17) 添付書類の省略等，申請手続の利便性向上のため，社会保障・税番号制度の情報連携及び子育てワンストップサービスの電子申請を開始した。（平成２９年度）

(18) 次年度の改元に向けて，基幹系及び情報系システムの改修を行った。（平成３０年度）

(19) 災害時の情報収集の手段や平時における市民サービス向上のため，ウェルネス柏，沼南庁舎，近隣センターへのＷｉ－Ｆｉの設置を開始した。（令和元年度）

(20) 災害時の情報収集の手段や平時における市民サービス向上のため，令和元年度に引

き続き近隣センターへＷｉ－Ｆｉを設置した。また，リモート会議を実施するため，リモート会議用パソコンを各部局へ配備した。（令和２年度）

(21) 人口縮減時代においても市民生活を支えていくため，「つながる市役所」「業務改革・効率化・価値創造」を将来像とし，どのようにＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を進めていくかを示した，柏市ＤＸ推進ガイドライン（期間は令和４年度から令和７年度まで）を策定した。（令和３年度）

(22) リモート会議需要の拡大に対応するため，本庁舎，本庁舎別館，分庁舎１・２，ウェルネス柏，消防局の各主要施設一部フロアに業務用 Wi-Fi を設置した。（令和４年度）

(23) 市民の文化活動のサポートなど利便性向上や，災害時の情報収集補助のため，全ての近隣センターの会議室や体育館などの貸出スペースに公共 Wi-Fi を設置した。（令和５年度）

(24) 申請手続きの利便性向上のため，ＳＮＳ上で手続きが完結するサービスの提供を開始した。令和５年度は，証明書の発行申請や子供に関する一部の手続き等が実施可能である。また，同ＳＮＳ上では，防災・防犯，イベント，子育て・教育，健康・福祉など，ユーザーのニーズにあわせた情報の配信（セグメント配信）を実施している。（令和５年度）

(25) 利用可能な生成ＡＩサービスを拡充するとともに，庁内研修を実施してその有効活用を促進した。さらに，庁内の問い合わせ対応を目的とした新たな生成ＡＩサービスを試験的に導入した。（令和６年度）

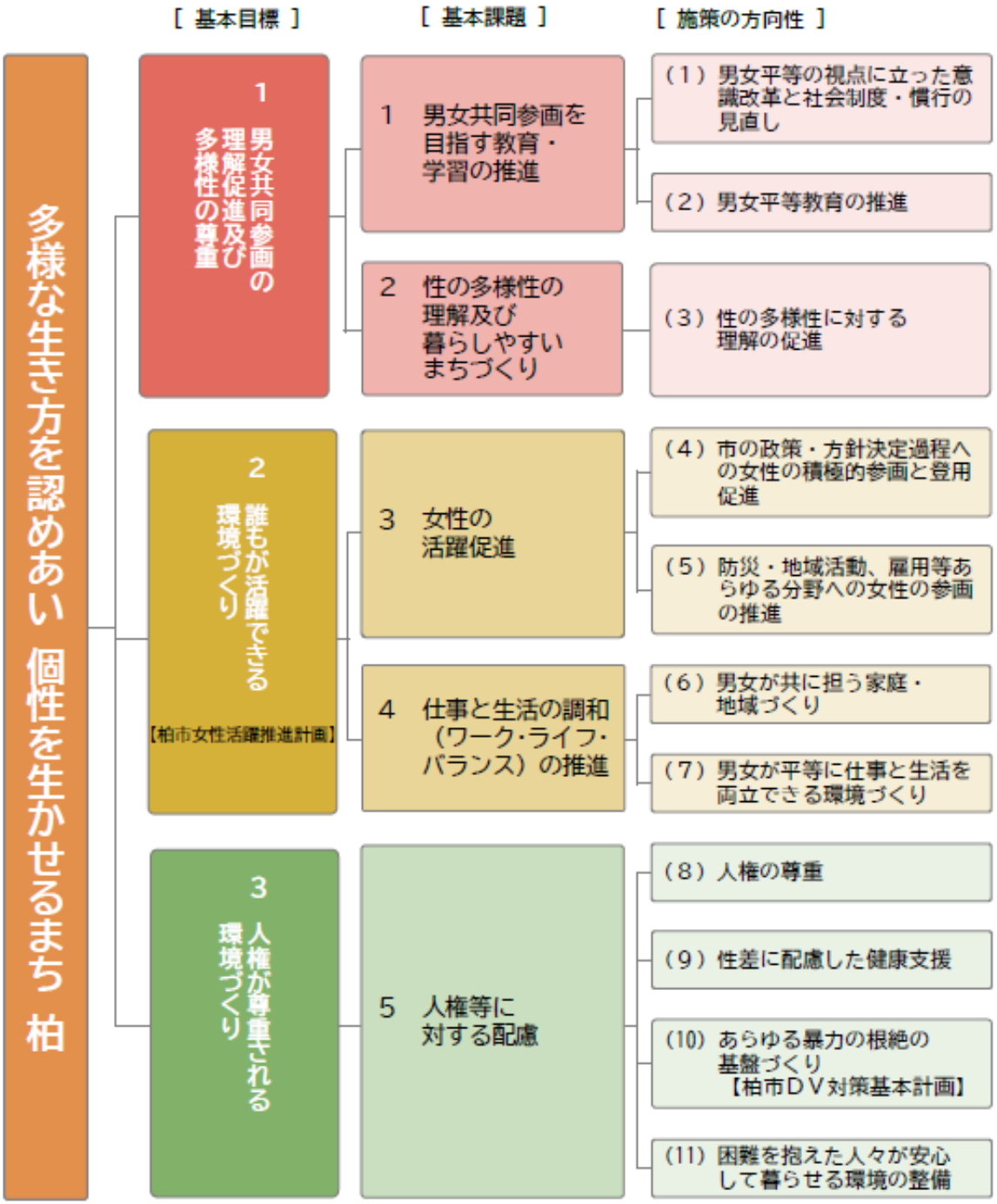
(26) 住民記録や税をはじめとする自治体主要２０業務において，システムの仕様を国が定める標準仕様へ移行する「システム標準化」，並びにガバメントクラウドへのサーバ移行について，国が定めた移行期限である令和７年度末までに対応を完了した。（令和７年度）

６　男女共同参画

(1) 男女共同参画推進計画

男女がそれぞれ自立し，自由な生き方を認めあえる社会を実現するために「柏市男女共同参画推進計画」を推進している。

この計画は，令和７年度から令和１１年度までの５年間の計画で，計画の進捗状況や社会情勢等を考慮し改定を行う予定としている。



(2) 柏市男女共同参画センター

男女共同参画社会の形成の促進に関する活動を支援し，男女共同参画社会の実現に寄与するため，平成２８年５月にパレット柏内に開設した。

男女共同参画を推進していくための拠点として，市民の声を反映させながら，情報発信や啓発事業等を行っていく。

■　施設概要（平成２８年５月開館）

用　　途	男女共同参画センター事務所，情報コーナー，図書コーナー，交流コーナー
構　　造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
建物規模	Day One タワー地下１階地上２７階建ての３階部分パレット柏内
専有面積	６４．５㎡

7　ホームタウン推進

(1) 経過

Ｊリーグでは，クラブチームのホームスタジアムを中心とした地域を「ホームタウン」と呼んでいる。このホームタウンという言葉は，単に一定の地域だけを指すものではなく，「柏レイソル」というクラブチームが，行政や地域社会と一体となってスポーツを通じて人生を楽しめるまちづくりを進めていくという意味が込められている。

本市は，平成４年から柏レイソルのホームタウンとなり，平成７年には，柏レイソルが待望の「Ｊリーグ（現Ｊ１）」昇格を果たした。

平成１８年には，Ｊ２リーグに降格したが，１年でＪ１リーグへの復帰を果たした。

平成２１年には，再びＪ２リーグに降格したが，開幕から圧倒的な強さでＪ２リーグ優勝を果たし，Ｊ１リーグへ復帰１年目の平成２３年に念願の初優勝を果たした。

平成３０年には，再びＪ２リーグに降格したが，リーグ最終節に複数のリーグ記録を更新して大勝するなどの活躍を見せ，１年でＪ１リーグへの復帰を果たした。

(2) スポーツによるまちづくり

市では，２１世紀を迎えたまちづくりの一つの方向として，「スポーツを柏の個性にしたまちづくり」・「市民の生活の中にスポーツが溶け込んだまちづくり」を進めている。今や，市の象徴的存在となった「柏レイソル」を市民全体でサポートしていくことで，地域の人々が親睦を深めたり，ともに市内にあるスポーツ資源を有効に活用し，スポーツで汗を流したりするきっかけをつくっていきたいと考えている。

平成１３年９月には，女子バスケットボールの強豪「ＪＯＭＯサンフラワーズ（令和２年６月よりＥＮＥＯＳサンフラワーズに名称変更）」が，本市をホームタウンとして活動したいとの申し出があり，支援を開始した。

この他にも，柏市出身の元プロ野球選手谷沢健一氏が率いる「ＹＢＣ柏（ＮＰＯ法人谷沢野球コミュニティ柏）」，社会人野球の「ＪＲ東日本野球部」，女子陸上の「積水化学女子陸上競技部」，チアダンスの「柏ゴールデンホークス」が柏市に活動及び練習

拠点を置いており，様々な支援を行っている。

また，国際的に通用する選手と指導者の育成，人材交流の場を提供している「ＴＴＣ（吉田記念テニス研修センター）」では，世界で活躍する多くのプレーヤーを輩出している。令和８年７月には，ＪＲ東日本グリーンウォリアーズ東葛との間に「ラグビーを通じた地域振興・地域貢献の相互連携に関する協定」を締結した。

８　国際化の推進

(1) 柏市国際交流センター

平成２８年５月，市民の国際理解を深め，市民の主体的な国際交流活動を促進するとともに，本市の国際化の進展に寄与するため，パレット柏内に開館した。

外国人のための相談窓口や情報コーナー等を設置し，国際交流や多文化共生を推進する。

用　　途	外国人相談窓口，情報コーナー，国際交流スペース
構　　造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
建物規模	Day One タワー地下１階地上２７階建ての３階部分パレット柏内
専有面積	４４．７㎡

■　施設概要（平成２８年５月開館）

(2) 外国人アドバイザー

外国人相談や行政情報等の翻訳，市役所窓口での通訳を行う。

ア　対応言語

英語，中国語，韓国語，スペイン語，ベトナム語　※ベトナム語は翻訳業務のみ

イ　相談日

言語	相談日 午後１時～５時
中国語	水曜日・金曜日
英語	木曜日
スペイン語	月曜日
韓国語	第２・４火曜日

ウ　相談件数

年度	相談件数
H25	１０２
H26	１０４
H27	９８
H28	１２６
H29	７７
H30	１２６
R1	１０２
R2	１２７
R3	１２８
R4	２２６
R5	２２６
R6	１８２
R7	２３７

９　姉妹都市・友好都市

(1) 姉妹都市

■　トーランス市（アメリカ合衆国カリフォルニア州）

(ｱ) 提携年月日　昭和４８年（１９７３年）２月２０日

(ｲ) 提携までの経過

柏ライオンズクラブがアメリカ合衆国カリフォルニア州の都市と姉妹クラブ関係を協議している過程で，昭和４５年６月，柏ライオンズクラブ会長渡辺三城氏が山澤諒太郎市長，高橋一成市議会議長に「先進国である米国内で類似都市と姉妹関係を持つことが，柏市の文化向上のため望ましい」と進言，了承を得た。その後，渡辺氏が国際実業家藤村義朗氏に姉妹都市の紹介を依頼したところ，トーランス市に話が持ちかけられた。また，昭和４６年１１月，アメリカ合衆国ハワイ州で開催された太平洋アジア都市会議の席上，両市長が姉妹都市提携について意見を交換し，協議を行った。そして昭和４７年１月，トーランス市から正式に姉妹都市を結びたい旨申し入れがあり，昭和４８年１月に開催された柏市議会全員協議会で，姉妹都市提携の賛同を得た。これを受け，同年２月２０日，トーランス市で両市長が調印を行い，わが国で１５９番目の姉妹都市となった。

(ｳ) トーランス市の概要

トーランス市は，アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市の南方約１７マイル（２７．４㎞）に位置し，人口約１５万人を擁するロサンゼルス郡南部の商業の中心都市である。

市域は約５４㎢にわたり，長期的な都市計画のもと，工業・商業・住宅地域が整然と区画整理され，金融も含めた商業，産業全般と住民生活のバランスのとれた住みよい環境づくりが進められている。１９５６年には，「ゆがみのない発展」をしたということで全米賞を受けている。

気候は，１年を通じて温暖で過ごしやすく，いわゆるウエスト・コーストの中でも豊かで，美しい街として知られている。

(2) 友好都市

ア　承徳市（中国・河北省）

(ｱ) 締結年月日　昭和５８年（１９８３年）１１月１日

(ｲ) 締結までの経過

昭和５５年１月，鈴木眞市長を団長とする日中友好柏市民訪中団が訪中した折，中日友好協会秘書長，孫平化氏から承徳市を紹介される。同年７月，柏市友好都市訪中団（団長・鈴木眞）が承徳市を訪問，承徳市長と懇談し，友好都市締結に関する意見を交換する。その後，承徳市長から「両市民の往来を盛んにし，相互理解を深めたい」旨の希望が伝えられる。

昭和５８年２月，張喚群承徳市長から鈴木眞柏市長あて「友好都市締結の条件は成熟した」との書簡が送られる。同年７月，柏市・承徳市友好都市締結先遣代表団（団長・伊藤市議会議長）が承徳市を訪問，友好都市締結に係る諸事項を協議。同年１１月１日，柏市にて，范文彬承徳市長と鈴木眞市長が出席し，友好都市締結の

調印を行う。

(ｳ) 承徳市の概要

承徳市は，中国河北省東北部に位置し，首都北京から約２５０㎞の距離にある。総面積は３９，５４９㎢で，人口は約３４０万人。農業は穀物類，蔬菜類の他に果物，ワラビなども生産。工業は鉄鋼，石炭，機械，化学工業，紡績の他軽工業も盛んで，特に絹織物，缶詰食品は輸出もしている。

承徳市には輝かしい歴史と文化があり，その山紫水明と古跡は国外にも名声をはせている。特に「避暑山荘」，「外八廟」は有名

イ　グアム（アメリカ合衆国准州）

(ｱ) 提携年月日　平成３年（１９９１年）１１月３０日

(ｲ) 提携までの経過

グアムとの交流のきっかけは，柏まつり。ミス柏に昭和５７年頃から副賞としてグアム旅行が贈られる。また昭和６０年，柏まつりにミス・グアムが参加。以来，ミス・グアム及びグアム政府観光局代表が柏まつりに参加するようになる。

また，柏グリーン・ライオンズクラブとグアムーマリアナス・ライオンズクラブとの交流へと広がり，両クラブは平成２年２月姉妹クラブを結び，青少年交換派遣を実施するなど，交流が深まりを見せた。

その中で，友好都市提携についての話が持ち上がり，平成３年５月に柏グリーン・ライオンズクラブから柏市とグアム政府の親善提携を求める陳情書が提出され，市議会平成３年第２回定例会で採択された。

このような経過に基づき，平成３年７月グアム知事に書簡により親善提携の申入れを行ったところ，同知事も快諾。同年１１月３０日グアムでアダ知事と鈴木眞市長との間で，友好都市提携の調印を行った。

(ｳ) グアムの概要

グアムは，米国連邦政府管轄下にあるが，連邦政府とは独立して別個の政治形態，自治権をもつ米国の領土である。面積は約５４１㎢で人口は約１７万人。

気候は１年中穏やかで暖かい。グアム島は，日本から距離にして２，５００㎞，飛行機で３時間余の近さにあり，ハワイに次ぐ太平洋上の常夏のリゾート地として，年間約１００万人を超える観光客が訪れている。

ウ　キャムデン町（オーストラリア・ニューサウスウェールズ州）

(ｱ) 提携年月日　平成９年（１９９７年）４月１１日

(ｲ) 提携までの経過

平成元年９月，沼南町国際交流推進協議会（略称ＳＩＦＡ）が，町の呼びかけにより発足，海外に姉妹都市を，という声が上がり，その活動が始まった。

ＳＩＦＡでは，独自の調査活動や町民へのアンケートを実施し，その結果，オーストラリアのキャムデン町が候補として浮上した。

その後，青少年の相互派遣等いろいろな交流を重ね，平成９年４月１１日，両町の間で友好都市協定が締結された。平成１７年３月２８日の柏市と沼南町との合併により，友好都市関係は柏市に引き継がれた。

(ｳ) キャムデンの概要

シドニーの南西約６０ｋｍに位置している。面積は約２０６平方ｋｍ，人口は約１３万人。英国艦隊が１７９５年に本国から連れて来た牛のうちの６頭が，シドニーの牧場から逃げ出し，数年後に４０頭に増えた牛が見つかった土地が，キャムデン発見のきっかけとなった。以後，家畜の育成に適した土地として羊毛の産地として知られるほか，ワインの生産も盛んに行われている。

(3) 国内の交流都市・姉妹都市

ア　只見町（福島県南会津郡）

(ｱ) 締結年月日　平成６年（１９９４年）１１月１９日

(ｲ) 締結までの経過

昭和５６年に交流の申し入れがあり柏市の永楽台地区との交流を開始，これをきっかけとして交流拡大を希望する申し入れがあったため，平成６年１１月にふるさと交流都市提携を締結した。

(ｳ) 只見町の概要

福島県の西南部に位置し，四方を緑の山々に囲まれている。面積は７４７．５３㎢で人口は約３，５０８人（令和８年４月１日現在）。町の中央に流れる伊南川や只見川の清らかな流れと面積の９割を占める豊かな森林資源に恵まれ，わが国屈指の豪雪地帯という厳しい自然環境から生まれる四季の美しい移り変わりが，緑と水の郷・只見の源となっている。

２０１４年6月１２日には，ユネスコが認定するエコパークに正式登録された。

登録名称は「只見ユネスコエコパーク」

イ　つがる市（青森県）

(ｱ) 締結年月日　平成１７年（２００５年）７月２３日

(ｲ) 締結までの経過

青森県柏村から，「柏レイソルＪリーグ昇格」の支援をきっかけとして，全国で唯一の同名自治体ということで交流の申し入れがあり，平成６年１１月１９日にふるさと交流都市提携を締結した。その後，平成１７年２月１１日に柏村の他，木造町，森田村，稲垣村，車力村の１町４村が合併してつがる市となったが，交流継続の申し入れがあったことから，平成１７年７月につがる市とふるさと交流都市提携を締結した。

(ｳ) つがる市の概要

青森県の西北部，津軽平野の中央部から西に位置しており，面積は２５３．５５㎢で人口は約２７，８５４人（令和８年４月１日現在）。日本海の影響を受ける典型的な日本海型気候で，夏季は比較的冷涼で病害虫の発生が抑えられることから，稲作や夏秋野菜の作付けに適している地域となっている。旧柏村地域には，日本最古のリンゴの木（明治１１年栽植）もあるなど，リンゴ生産に長い歴史を持つ。

ウ　綾瀬市（神奈川県）

(ｱ) 締結年月日　平成１７年（２００５年）７月２３日

(ｲ) 締結までの経過

昭和４２年春に，当時の千葉県知事が神奈川県を訪問した折，地理的・経済的・規模的に類似した千葉県と神奈川県の市町村間における親善を図りたいと提案をしたのをきっかけとして，ともに自衛隊の基地があり人口規模も同じくらいということから，昭和４２年９月９日に当時の綾瀬町と沼南町との間で姉妹友好都市提携を締結した。その後，平成１７年３月２８日に沼南町は柏市と合併したが，交流継続の申し入れがあったことから柏市が引き継ぎ，平成１７年７月に姉妹都市提携を締結した。

(ｳ) 綾瀬市の概要

神奈川県のほぼ中央，都心から約４０㎞に位置しており，西に大山・丹沢山塊を臨み，遠く富士の秀峰を仰ぐことができる。面積は２２．１４㎢人口は約８２，５９３人（令和８年４月１日現在）。市北東部には，面積の約１８％弱を占める厚木基地がある。